

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証

No.	交付対象事業の名称	担当課	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費 （円）	交付金 充当額 （円）	事業 始期	事業 終期	事業効果	実施計画に記載した 成果目標	達成率
1	住民税非課税世帯重点支援給 付金支給事業	生活支援課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、 低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 5500世帯×30千円、子ども加算 600人×20千円のうちR6計画分 事務費 5872千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（5500世帯）	150,069,095	150,069,095	R7.1	R8.1	物価高騰の影響により負担増が 続く中、特に家計への影響が大きい 低所得世帯（住民税非課税世帯） の経済的な負担の軽減を図ることが できた。	対象世帯に対して令 和7年1月までに支給 を開始する。	100%
2	とみさと家庭用LED照明器具 買換促進事業	環境課	①物価高騰の影響を受けた生活者を引き続き支援するため、家庭にお けるエネルギー費用負担の軽減を目的に、省エネ性の高いLED照明器 具への買い換えを促進するとともに、温室効果ガス排出量削減を図る。 ②負担金補助及び交付金、需用費、役務費、職員手当等 ③とみさと家庭用LED照明器具買換促進給付金 10,000千円 1,000世帯×10千円＝10,000千円 事務費 795千円 ・時間外勤務手当399千円 ・需用費9千円 ・役務費（郵送料・振込手数料）387千円 ◆合計 10,795千円 ④令和7年2月3日以降に自らが居住する市内の住宅に対象製品を 購 入・設置する市民	28,624,358	25,411,250	R7.1	R8.1	エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響 を受けている市民に対し、家庭におけるエ ネルギー費用負担の軽減と温室効果ガス排 出量の削減を図ることができた。 買換件数：2,748件	買換件数：900世帯 以上	100%
3	とみさと元気な農業支援事業	農政課	①物価高騰の影響を受けた農業者を引き続き支援するため、「とみさと 元気な農業支援給付金」を支給し、食料安定供給の確保に向け、持続可 能な農業経営を支援する。 ②負担金補助及び交付金、需用費、役務費、委託料、職員手当等 ③とみさと元気な農業支援給付金 35,105千円 令和6年分農産物販売金額の5%（上限5万円）を750経営体へ給付 事務費 758千円 ・時間外勤務手当384千円 ・需用費30千円 ・役務費（郵送料・振込手数料）333千円 ・委託料11千円 ◆合計 35,863千円 ④市内に住民登録のある個人事業主又は市内に本店もしくは事業所を 有する法人で、令和6年分の農産物販売金額を申告し、申請日時点で営 農し、引き続き営農する意思がある経営体	24,339,102	22,361,900	R7.1	R8.1	物価高騰により、経営に著しい影響を受け ている農業者の燃料費を助成することで、 経済的負担を軽減することができた。 給付件数：489件	給付件数：700件以 上	69.8%

4	とみさと中小企業等エネルギー価格等高騰対策支援事業	商工観光課	①物価高騰の影響を受けた事業者を引き続き支援するため、「中小企業等エネルギー価格高騰対策支援補助金」を支給し、経営の維持・継続のための支援を行う。 ②負担金補助及び交付金、需用費、役務費、委託料、職員手当等 ③とみさと中小企業等エネルギー価格等高騰対策支援補助金 70,560千円 (1)市内に本店、支店もしくは事業所がある法人 (2)市内に住民登録のある個人事業主 50千円×1376件=68,800千円 (3)市内に店舗等があり、富里市外に住民登録がある個人事業主 20千円×88件=1,760千円 事務費 962千円 ・時間外勤務手当378千円 ・需用費21千円 ・役務費(郵送料・振込手数料)541千円 ・委託料22千円 ◆合計 71,522千円 ④市内に本店・支店もしくは事業所がある法人、市内に住民登録がある個人事業主、市内に店舗等があり富里市外に住民登録がある個人事業主	59,711,690	53,871,850	R7.1	R8.1	コストの増加やエネルギー価格高騰の影響を受けている中小企業及び個人事業主に対し、補助金を交付することにより、事業継続のための支援を図ることができた。 給付件数:1,227件	給付件数:1365件以上	89.8%
5	住民税非課税世帯重点支援給付金支給事業、定額減税補足調整給付金不足額給付事業	課税課 生活支援課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6、R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 4856世帯×30千円、子ども加算 525人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 2,483（24,280千円）のうちR7計画分 事務費 21,453千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 として支出】 ④低所得世帯等の給付対象世帯数（4,856世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（2,483人）	153,787,952	153,787,952	R6.12	R8.1	物価高騰の影響により負担増が続く中、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）の経済的な負担の軽減を図ることができた。	対象世帯に対して令和7年1月までに支給を開始する。	100%
6	小学校給食無償化事業	学校教育課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯の経済的負担軽減のため、小学生の学校給食費の無償化を実施する。※教職員は除く。 ②市立小学校に通う児童の学校給食費（3か月分）及び事務費 ③4,490円（小学生1か月分給食費）×1,959人×3か月=26,388,000円 収納管理システム改修手数料 878,000円 ◆合計27,266,000円 ④小学生を養育する保護者	22,010,590	22,010,590	R7.9	R7.12	子育て世帯の経済的負担軽減のため、現在実施している第3子以降及び中学生の学校給食費無償化に加え、小学生についても一定期間給食費の無償化を実施することで、子育て支援の充実に図ることができた。	対象世帯の無償化達成率100%	100%